

第1部

総論

1 計画策定の背景・目的

1 計画策定の背景・目的

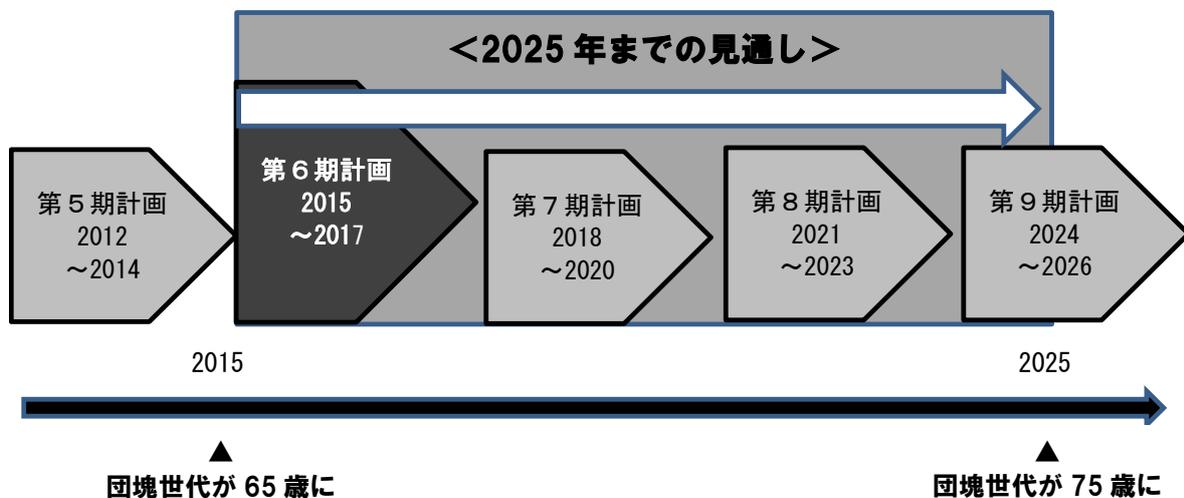
高齢化の進展に伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして介護保険制度が創設されて14年が経過しました。逗子市の人口は、平成26年（2014年）10月1日現在60,120人（住民基本台帳）で、そのうち65歳以上の人口が18,202人、高齢化率は30.28%です。今後もさらなる高齢化の進行が予想され、それに伴い要介護認定者・サービス給付量の増加が見込まれます。

平成26年（2014年）6月に公布された介護保険法の改正では、団塊の世代が75歳に達する平成37年（2025年）に向けて、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が求められています。

また、費用負担の公平化として、低所得者の保険料軽減を拡充すること、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直すことが必要とされています。

国や県の基本的指針を踏まえると共に、本市の高齢者の現状や高齢者を取り巻く地域の特性を反映させ、地域全体が協働して支え合い、高齢者も地域の一員として積極的に社会参加するような地域づくりをしていかなければなりません。

本計画では、平成37年（2025年）の超高齢社会の到来に向けて、中長期的な視野で、今後さらに増大する福祉・保健・介護のニーズに対応していけるよう、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。



【国が示した介護保険制度の主な改正内容】

地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

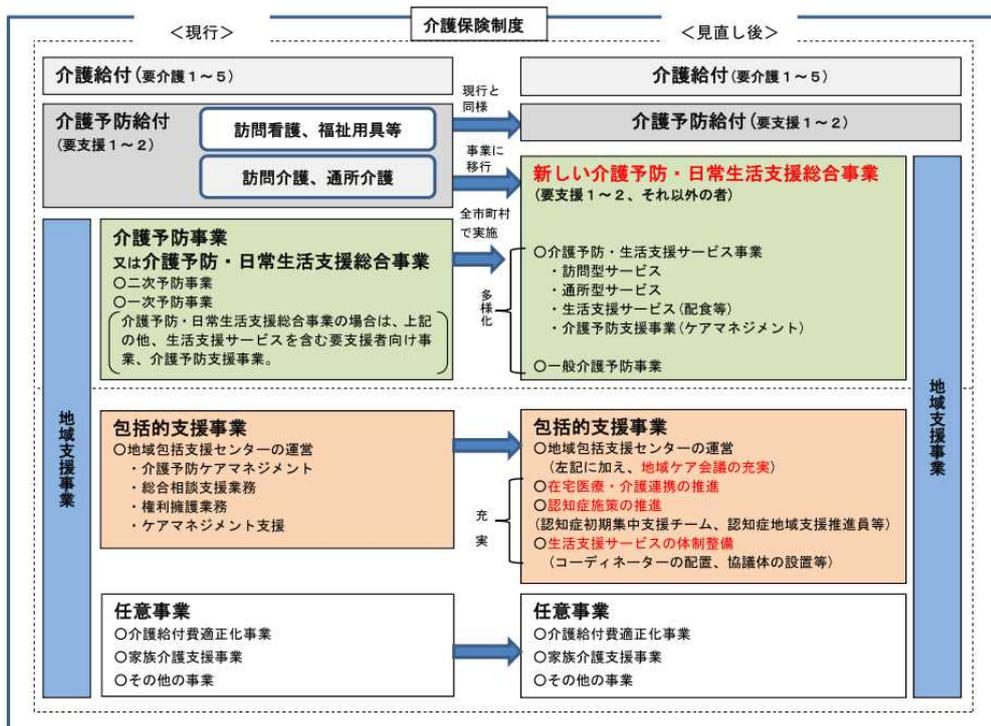
サービスの充実

- 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
 - ①在宅医療・介護連携の推進
 - ②認知症施策の推進
 - ③地域ケア会議の推進
 - ④生活支援サービスの充実・強化
- ※介護サービスの充実は、前回改正による24時間対応の定期巡回サービスを含めた介護サービスの普及を推進

重点化・効率化

- 全国一律の予防給付（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様なサービスの提供
 - ・段階的に移行（～平成29年度）
 - ・介護保険制度内でのサービスの提供であり、財源構成も変わらない。
 - ・見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供が可能。これにより、効果的・効率的な事業も実施可能。
- 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則要介護3以上に限定（既入所者は除く）
 - ※要介護1・2でも別に示す一定の条件で入所可能

【参考】介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成



資料：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン（案）」より抜粋

費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

低所得者の保険料軽減を拡充

- 低所得者の保険料の軽減割合を拡大
- ・給付費は、従来からの5割の公費負担とは別枠で公費（消費増税分の一部）を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大（詳しくは85ページ参照）

重点化・効率化

- 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ
- ・2割負担とする所得水準を、65歳以上高齢者の所得上位20%とした場合、合計所得金額160万円（年金収入で、単身280万円以上、夫婦359万円以上）。ただし、月額上限があるため、見直し対象の全員の負担が2倍になるわけではない。（詳しくは83ページ参照）
- ・医療保険の現役並み所得相当の人は、月額上限を37,200円から44,400円に引き上げ（詳しくは92ページ参照）
- 低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加
- ・預貯金等が単身1,000万円超、夫婦2,000万円超の場合は対象外
- ・世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている場合は対象外
- ・給付額の決定に当たり、非課税年金（遺族年金、障害年金）を収入として勘案（詳しくは93ページ参照）

このほか、「サービス付高齢者向け住宅への住所地特例の適用」、「居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への委譲・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」等を実施。

2 計画の位置付け・性格

1 法的根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による老人福祉計画と介護保険法第117条第1項の規定による介護保険事業を包含した行政計画です。

老人福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れて、高齢者福祉サービスをはじめ、生涯学習、就労、まちづくりその他高齢者に関わる関連施策の充実、強化を図るためのもので、その内容において介護保険事業計画と一体的に調和を図りながら計画を進めていく必要があります。

介護保険事業計画は、本市における虚弱高齢者、要介護者等の人数や利用者の意向等を勘案し、また、本市が行う地域支援事業の必要量や介護保険給付対象サービスの量を見込み、当該見込み量の確保のための計画を策定します。

本市においては、両計画の整合を図るため、平成12年度を始期とする第2期老人福祉計画と第1期介護保険事業計画から、一体的に「高齢者保健福祉計画」として3年ごとに策定することとしており、今期は第7期老人福祉計画と第6期介護保険事業計画に当たります。

2 上位計画

「逗子市総合計画」が本計画の上位計画に当たります。総合計画に位置付けられている「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」の基本的な方向と整合を図りながら、高齢者福祉・介護保険事業を進めていく必要があります。

さらに、逗子市総合計画前期実施計画【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】では、元気で生きがいをもってスポーツや文化活動、社会活動を楽しむ高齢者の増加を目指すという目標を立てています。これらの目標とも調和を図っていく必要があります。

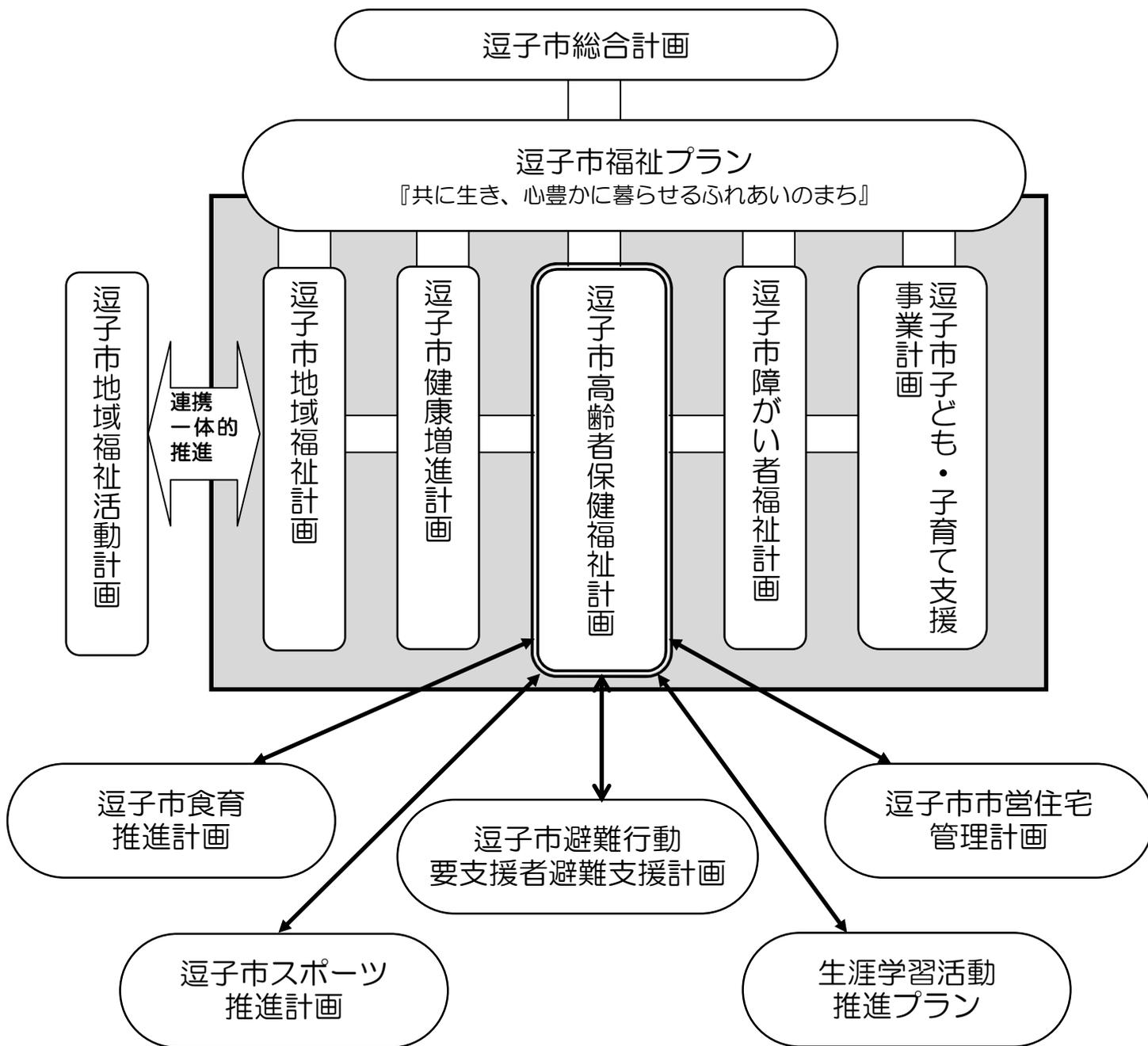
●前期実施計画【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標	現状 【2013(平成25)年度末】
1	元気な高齢者率(65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない者の割合)が83パーセント以上になっている。	80.4パーセント
2	地域包括支援センターが市内に3か所設置され、要支援認定者に対して、多様な主体による多様な生活支援サービスが提供されている。	2か所
3	市内の高齢者サロンが25か所、延べ参加者数が13,000人になっている。	18か所 延べ約9,600人
4	認知症サポーターが3,000人になっている。	1,000人
5	小規模多機能型居宅介護が3か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1か所で開催されている。	小規模多機能型居宅介護 1か所 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 0か所

3 関連計画

計画を策定するに当たり、次の計画等との調和を図っていきます。

● 逗子市高齢者保健福祉計画の位置付け



4 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。

計画期間の最終年度である平成29年度には見直しを行い、新たに平成30年度以降の計画を策定することになります。

●計画の期間

平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
逗子市総合計画（基本構想） (H9年度～H26年度)						逗子市総合計画（基本構想） (H27年度～H50年度)			
逗子市福祉プラン（地域福祉計画） (H17年度～H26年度)						逗子市福祉プラン 地域福祉計画・地域福祉活動計画 (H27年度～H34年度)			
第4期高齢者保健福祉計画 (H21年度～H23年度)		第5期高齢者保健福祉計画 (H24年度～H26年度)			【本計画】 第6期高齢者保健福祉計画 (H27年度～H29年度)		第7期 (H30年度)		
逗子市障がい者福祉計画 (H21年度～H26年度)						逗子市障がい者福祉計画 (H27年度～H32年度)			
逗子市次世代育成支援行動計画 (H17年度～H26年度)						逗子市子ども・子育て支援事業計画 (H27年度～H31年度)			
逗子市母子保健計画 (H19年度～H23年度)			逗子市母子保健計画 (H24年度～H26年度)						
						逗子市健康増進計画 (H27年度～H34年度)			

3 日常生活圏域の設定

1 第5期の日常生活圏域の考え方

本市の地理的条件、地域構成、高齢者人口の分布、主要な公共施設の分布状況などを勘案し、高齢者人口がほぼ半数に分かれるよう、平成18年度に市域を東西2つに分け、日常生活圏域と設定し、第5期の計画期間でも継続してきました。

●日常生活圏域（第5期）

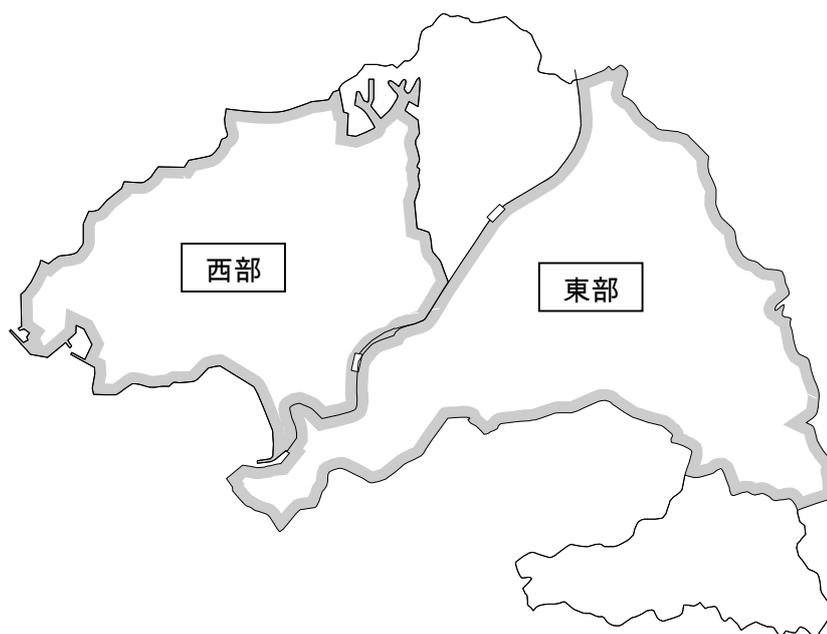
圏域名	構成
東部	逗子3・4丁目、桜山、沼間、池子
西部	逗子1・2・5・6・7丁目、山の根、久木、小坪、新宿

●日常生活圏域の情報

(単位：人)

		人口(人)	65歳以上人口		75歳以上人口		認定者数	
				高齢化率		後期 高齢化率		要介護度 3以上
圏域	東部	28,887	8,944	30.96%	4,378	15.16%	1,670	613
	西部	31,233	9,258	29.64%	4,868	15.59%	1,814	659

※平成26年10月1日現在



2 第6期の日常生活圏域の考え方

今後、地域との連携強化や高齢者人口の増加など地域包括支援センターに求められる役割がますます増加することから、日常生活圏域を民生委員児童委員協議会の地区割りに合わせ、市域を平成28年度から3つに分けます。

●日常生活圏域（第6期）

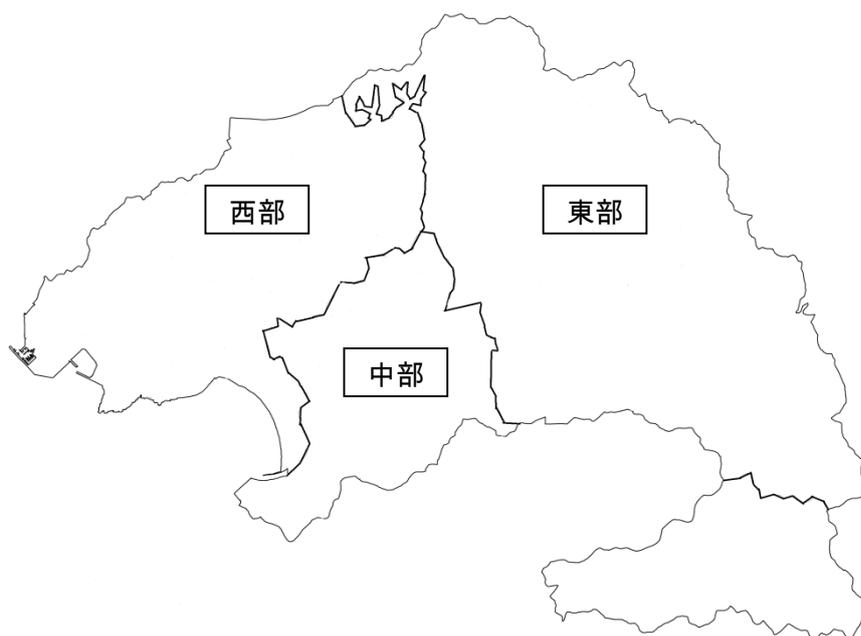
圏域名	構成
東部	桜山3・4・5(葉桜を除く)丁目、沼間、池子
中部	逗子、桜山1・2・5(葉桜)・6・7・8・9丁目、山の根
西部	久木、小坪、新宿

●日常生活圏域の情報

(単位：人)

圏域	人口 (人)	65歳以上人口		75歳以上人口		認定者数	
			高齢化率		後期 高齢化率		要介護度 3以上
東部	20,160	6,513	32.31%	3,150	15.63%	1,207	464
中部	16,591	4,629	27.90%	2,388	14.39%	920	336
西部	23,369	7,060	30.21%	3,708	15.87%	1,357	472

※平成26年10月1日現在



4 逗子市の高齢者の現状と将来見込み

1 現状

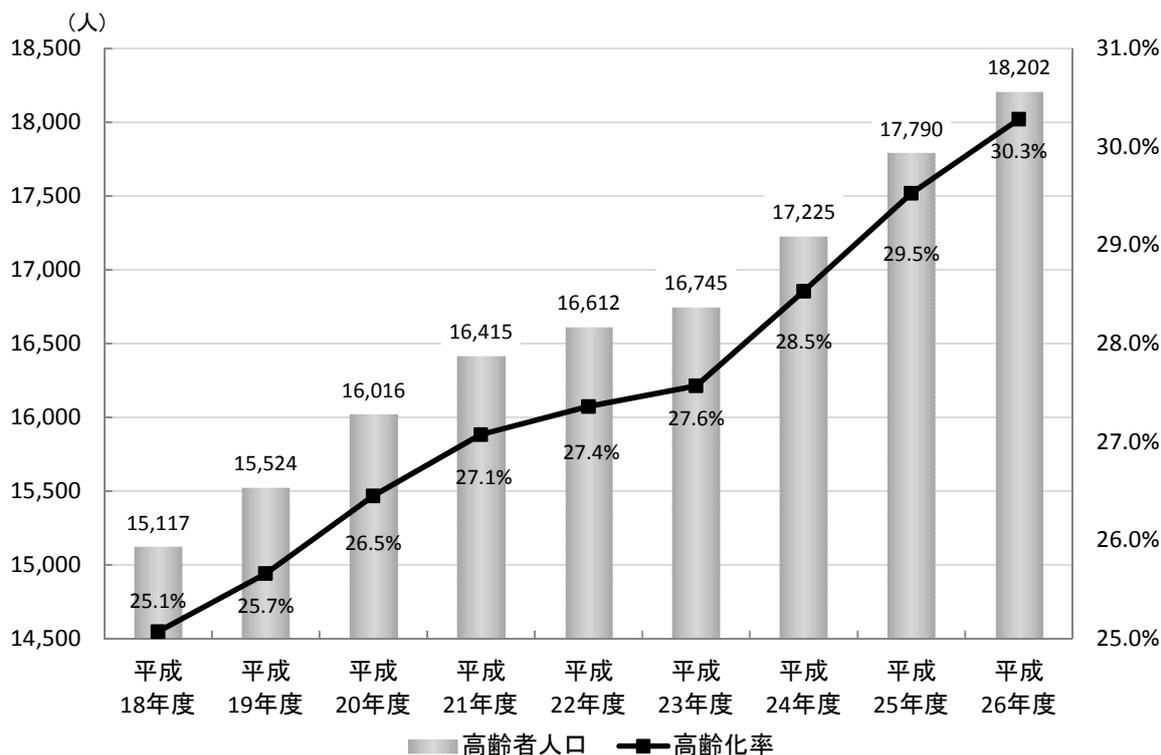
1-1 高齢者を取り巻く環境

(1) 高齢者人口、世帯、第1号被保険者

①人口の推移

本市の総人口（住民基本台帳人口に外国人登録人口を合わせた数）は、平成26年10月1日現在で60,120人、65歳以上人口（以下高齢者人口）は18,202人であり、その総人口に占める割合（以下、高齢化率）は30.3%となっています。また平成18年度と平成26年度を比べると、総人口で0.3%減、高齢者人口で20.4%増、65～74歳人口で10.8%増、75歳以上人口で31.4%増となっており、高齢者人口の増加率、中でも75歳以上人口の増加率が際立っています。

●逗子市高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めた値（各年10月1日現在）

●逗子市高齢者人口の推移

(単位：人)

区分	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
総人口	60,300	60,494	60,555	60,630	60,718	60,740	60,374	60,250	60,120
対前年 増減数		194	61	75	88	22	△366	△124	△130
40～64 歳	20,770	20,837	20,811	20,894	21,047	21,393	21,241	21,136	21,018
高齢者 人口	15,117	15,524	16,016	16,415	16,612	16,745	17,225	17,790	18,202
65～ 74歳	8,080	8,215	8,370	8,500	8,427	8,248	8,415	8,783	8,956
75歳 以上	7,037	7,309	7,646	7,915	8,185	8,497	8,810	9,007	9,246
高齢化率	25.1%	25.7%	26.5%	27.1%	27.4%	27.6%	28.5%	29.5%	30.28%
後期高齢化 率	11.7%	12.1%	12.6%	13.1%	13.5%	14.0%	14.6%	14.9%	15.38%

資料：住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めた値（各年10月1日現在）

●逗子市独居高齢者の推移

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
独居高齢者	1,396	1,398	1,440	1,509

資料：ひとり暮らし高齢者台帳登録者数（各年4月1日現在）

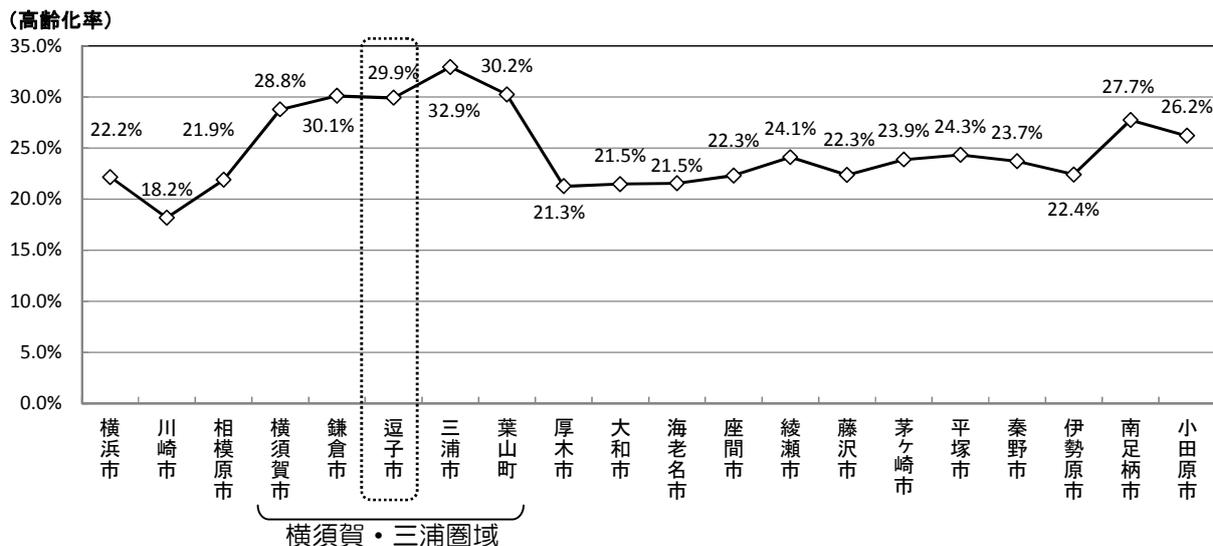
●[参考]第5期計画と実績との差異

(単位：人)

区分	時点	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	計画A	60,755	60,731	60,678
	実績B	60,374	60,250	60,120
	差異(B-A)	△381	△481	△558
40～64歳	計画A	21,293	21,180	21,151
	実績B	21,241	21,136	21,018
	差異(B-A)	△52	△44	△133
高齢者人口	計画A	17,133	17,606	17,930
	実績B	17,225	17,790	18,202
	差異(B-A)	92	184	272
65～74歳	計画A	8,410	8,749	8,937
	実績B	8,415	8,783	8,956
	差異(B-A)	5	34	19
75歳以上	計画A	8,723	8,857	8,993
	実績B	8,810	9,007	9,246
	差異(B-A)	87	150	253

資料：住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めた値（各年10月1日現在）

●高齡化率の比較



資料：人口は、「神奈川県人口統計調査(平成26年4月1日現在)」による。

第1号被保険者数は、「介護保険事業状況報告(平成26年3月末現在)」による。

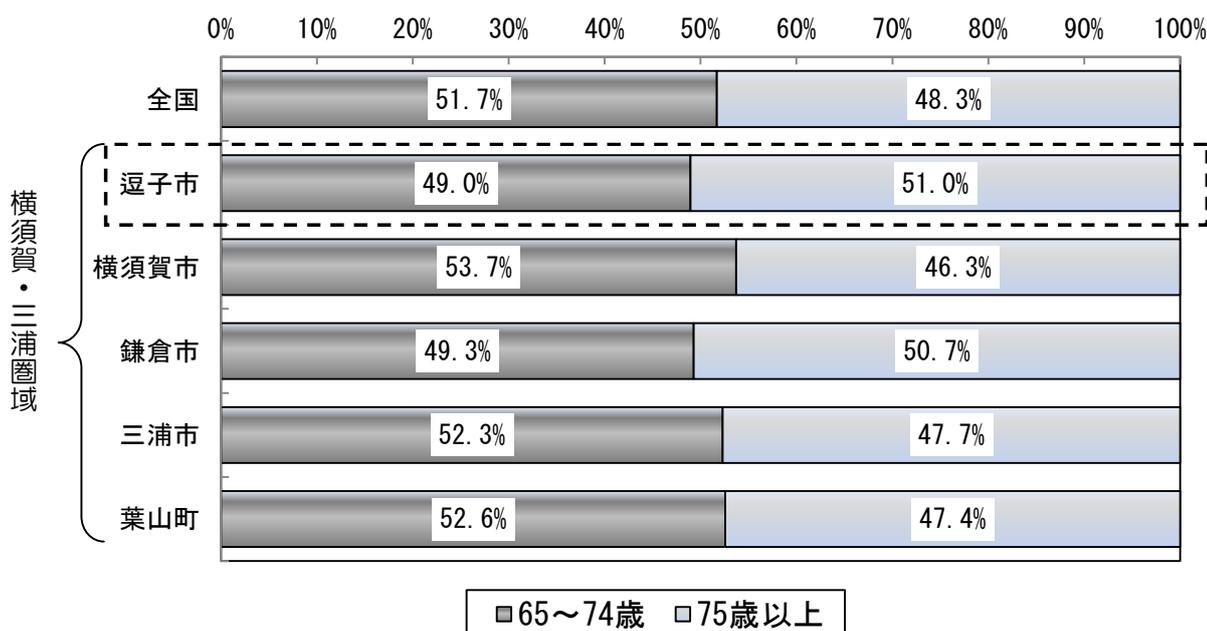
逗子市のみ住民基本台帳人口による。

②第1号被保険者の状況

平成26年4月末現在、逗子市の第1号被保険者数は、18,130人(65～74歳：8,877人、75歳以上：9,253人)となっています。

平成26年4月末現在の第1号被保険者の年齢構成で比較すると、75歳以上の構成割合が51%と全国平均を上回り、横須賀・三浦圏域の中でも最も高くなっています。

●第1号被保険者の年齢別(75歳区切り)構成の比較



資料：介護保険事業状況報告(平成26年4月分)

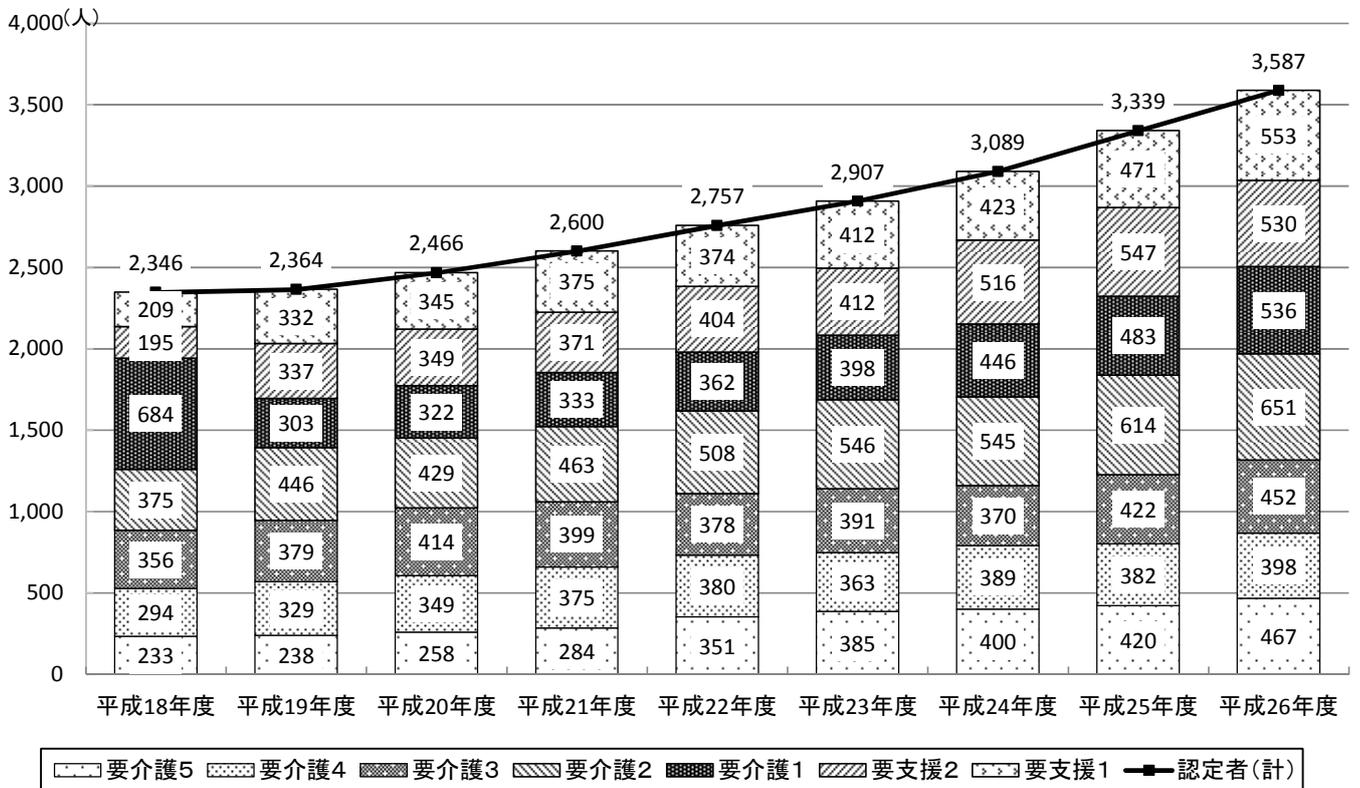
(2) 要支援・要介護認定者

①認定状況

本市の要支援・要介護認定者数は、平成26年10月1日時点で3,587人であり、平成18年度以降の8年間を平均して、年150人以上増加しています。

平成26年4月末現在の第1号被保険者数に占める認定者の割合を比較すると、全国平均(17.8%)を上回り、横須賀・三浦圏域の中で最も高く、鎌倉市が2番目となっています。年齢の内訳では、75歳以上の割合が横須賀・三浦圏域の中では最も高く、17.0%となっています。また、認定者の介護度別構成割合では、横須賀・三浦圏域の中で、要支援1・2を合計した割合が最も高くなっています。

●要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告(各年9月末現在)

●要支援・要介護認定者数の推移

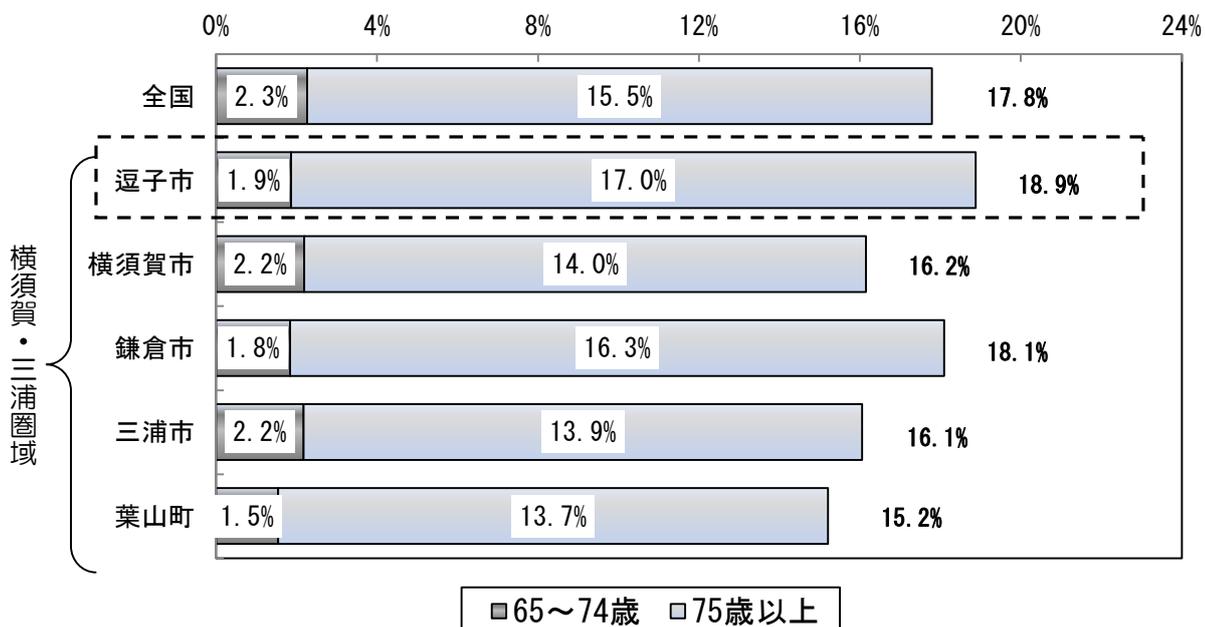
(単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
要介護等認定者計	2,346	2,364	2,466	2,600	2,757	2,907	3,089	3,339	3,587	
対前年増減数		18	102	134	157	150	182	250	248	
介護度別	要支援1	209	332	345	375	374	412	423	471	553
	要支援2	195	337	349	371	404	412	516	547	530
	要介護1	684	303	322	333	362	398	446	483	536
	要介護2	375	446	429	463	508	546	545	614	651
	要介護3	356	379	414	399	378	391	370	422	452
	要介護4	294	329	349	375	380	363	389	382	398
	要介護5	233	238	258	284	351	385	400	420	467
第1号被保険者	15,170	15,597	16,098	16,497	16,687	16,824	17,306	17,894	18,292	
要介護等認定率※	15.5%	15.2%	15.3%	15.8%	16.5%	17.3%	17.8%	18.7%	19.6%	

※要介護等認定率＝要介護等認定者計/第1号被保険者数×100

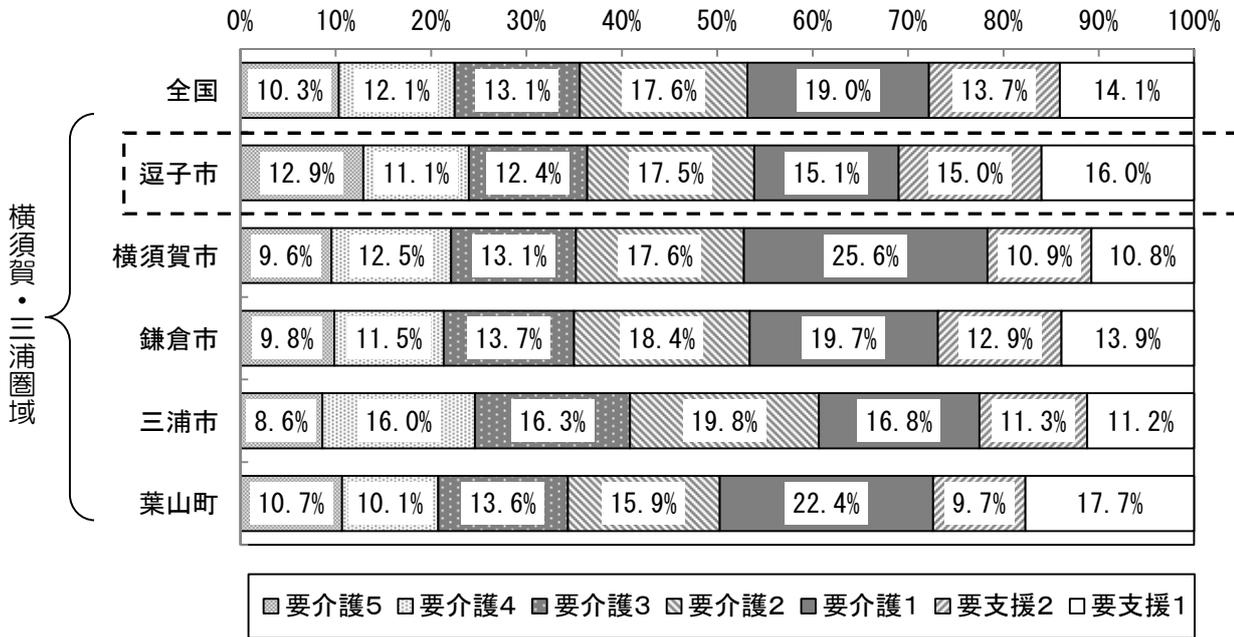
資料：介護保険事業状況報告(各年9月末現在)

●第1号被保険者に占める要介護等認定者の割合の比較



資料：介護保険事業状況報告（平成26年4月分）

●要介護等認定者の介護度別構成割合の比較



資料：介護保険事業状況報告（平成26年4月分）

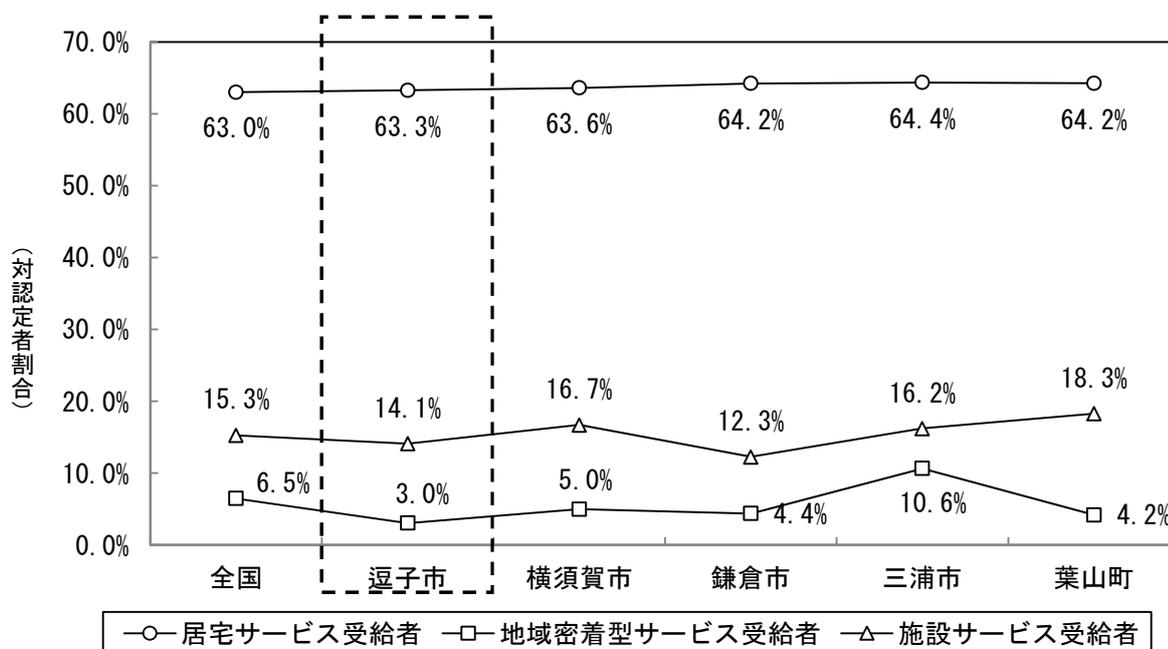
②サービスの受給状況

平成 26 年5月利用分におけるサービス受給者割合を比較すると、居宅サービス受給者が 63.3%、地域密着型サービス受給者が 3.0%、施設サービス受給者が 14.1%となっており、横須賀・三浦圏域の中では地域密着型サービス受給者割合が最も低くなっています。

次にサービス種別の受給者一人当たり給付費の比較では、施設サービス給付費、地域密着型サービス給付費、居宅サービス給付費の順となっています。地域密着型サービスの受給者一人当たり給付費は、全国平均よりは高く、圏域内でも三浦市に次いで2番目に高くなっています。

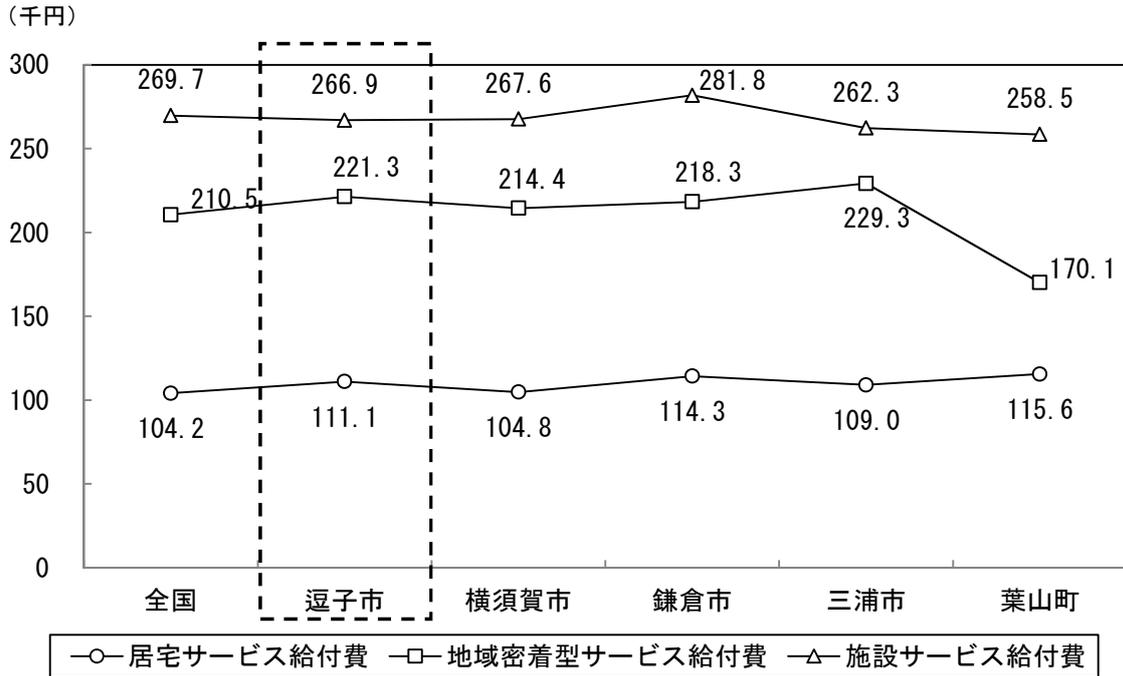
続いて地域密着型サービス種別に見た給付費の構成比の比較では、地域密着型特定施設入居者生活介護の割合が全国平均、横須賀・三浦圏域の中で高くなっています。

●認定者に占めるサービス種別受給者割合の比較



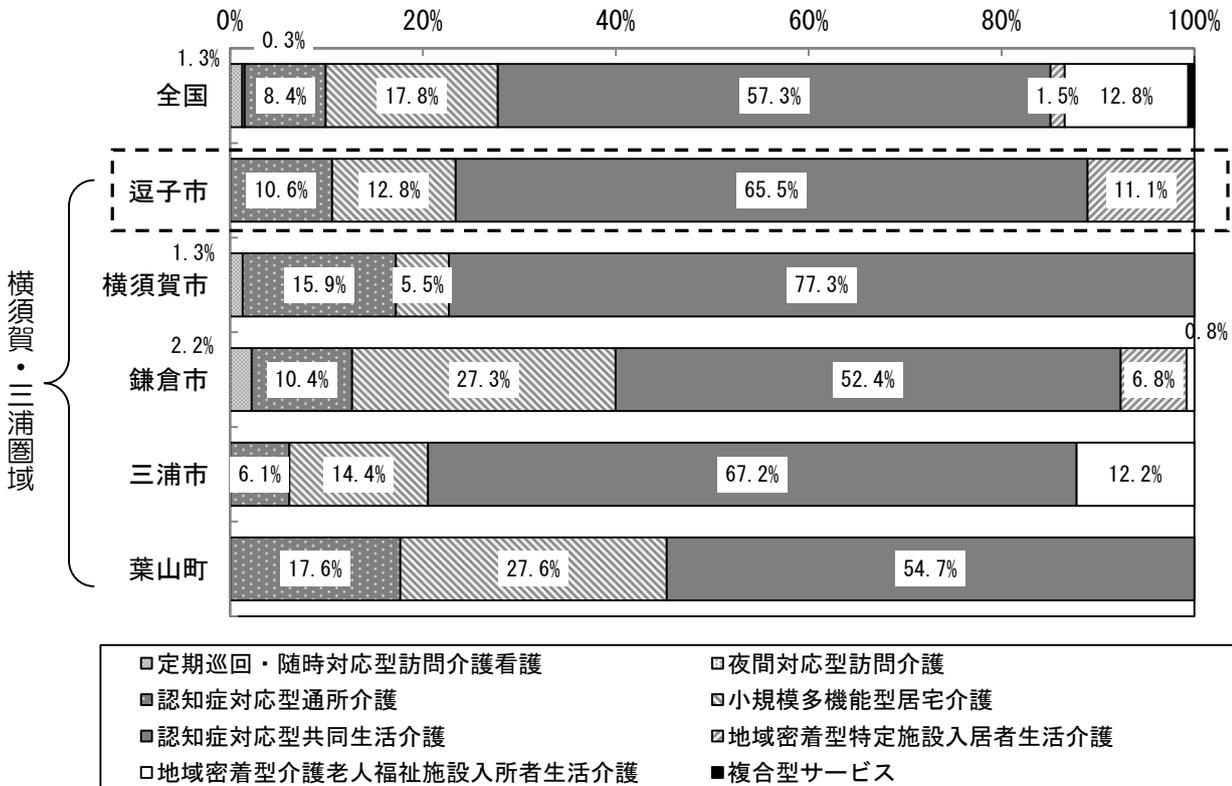
資料：介護保険事業状況報告（平成 26 年 4 月分） 認定者は 4 月末現在、受給状況は 5 月利用分の実績

●サービス種別に見た受給者一人当たりの給付費の比較



資料：介護保険事業状況報告（平成26年4月分） 認定者は4月末現在、受給状況は5月サービス分の実績

●地域密着サービス種別に見た給付費の構成比の比較

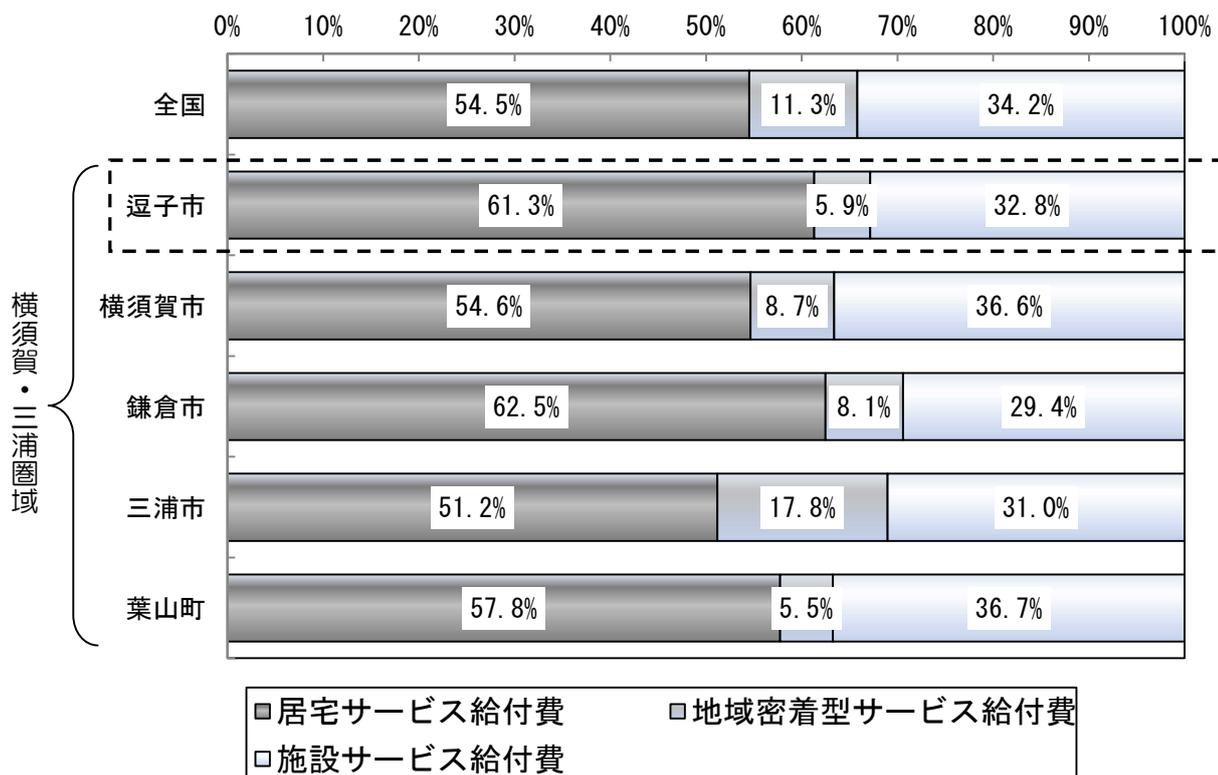


資料：介護保険事業状況報告（平成26年4月分） 認定者は4月末現在、受給状況は5月サービス分の実績

③サービスの給付費割合

平成26年5月利用分におけるサービス別の給付費割合を比較すると、居宅サービスの給付費割合が61.3%と全国平均より高く、横須賀・三浦圏域の中でも鎌倉市に次いで高くなっています。

●サービス種別に見た給付費の構成比の比較



資料：介護保険事業状況報告（平成26年4月分） 認定者は4月末現在、受給状況は5月サービス分の実績

1-2 高齢者の生活実態

●調査対象及び方法

種別	調査対象及び抽出方法
一般高齢者	平成25年11月1日現在で65歳以上の方(要介護(要支援)認定者を除く)から無作為に抽出
要介護認定者等	平成25年11月1日現在で要支援・要介護認定を受けている方から要介護(支援)度別、層化比例・無作為法により抽出
介護者	要介護認定者等個別調査票を送付した方の介護者
サービス提供事業所	【逗子市】 すべての介護保険事業所(ただし、居宅療養管理指導のみ提供している事業所は除く) 【鎌倉市、横須賀市、葉山町、金沢区】 平成25年7~9月に給付実績がある事業所
介護支援専門員(ケアマネジャー)	【逗子市、鎌倉市、横須賀市、葉山町、金沢区】 居宅:逗子市介護保険被保険者の担当をしているケアマネジャー 施設:逗子市介護保険被保険者が入所している施設のケアマネジャー

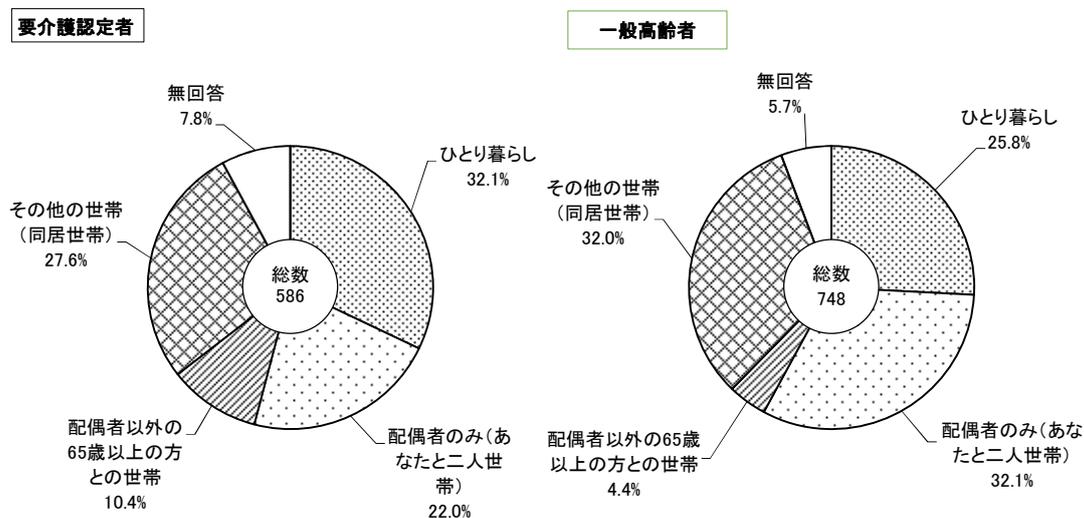
【家族関係について】

●回答者の家族構成

『要介護認定者調査』では、「ひとり暮らし」が32.1%で最も多く、「その他の世帯(同居世帯)」が27.6%、「配偶者のみ(あなたと二人世帯)」が22.0%、「配偶者以外の65歳以上の方との世帯」が10.4%で続きます。

『一般高齢者調査』では、「配偶者のみ(あなたと二人世帯)」が32.1%で最も多く、「その他の世帯(同居世帯)」が32.0%、「ひとり暮らし」が25.8%、「配偶者以外の65歳以上の方との世帯」が4.4%で続きます。

ひとり暮らし・高齢者のみの世帯が増加しており、支援体制の強化が求められています。

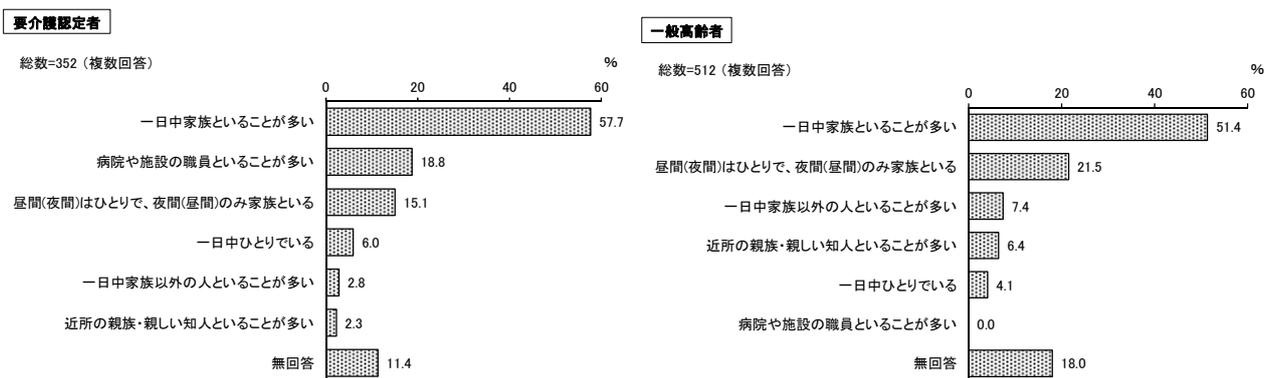


資料：要介護認定者・一般高齢者調査結果(平成25年11月実施)

● 普段、一緒に過ごしている相手

『要介護認定者調査』では、「一日中家族といることが多い」が 57.7%で最も多く、「病院や施設の職員といることが多い」が 18.8%、「昼間(夜間)はひとりで、夜間(昼間)のみ家族といる」が 15.1%、「一日中ひとりでいる」が 6.0%で続きます。

『一般高齢者調査』では、「一日中家族といることが多い」が 51.4%で最も多く、「昼間(夜間)はひとりで、夜間(昼間)のみ家族といる」が 21.5%、「一日中家族以外の人といることが多い」が 7.4%、「近所の親族・親しい知人といることが多い」が 6.4%で続きます。



資料：要介護認定者・一般高齢者調査結果（平成 25 年 11 月実施）

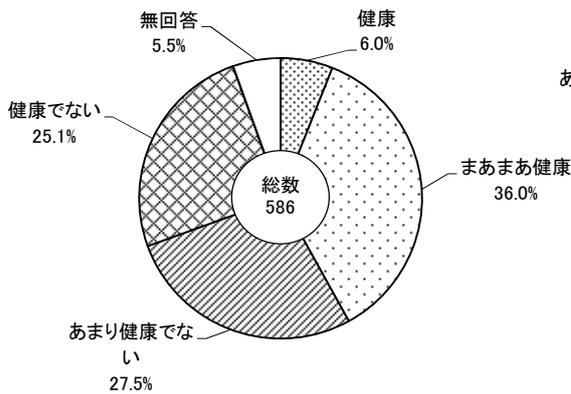
【健康づくりについて】

●主観的健康状態

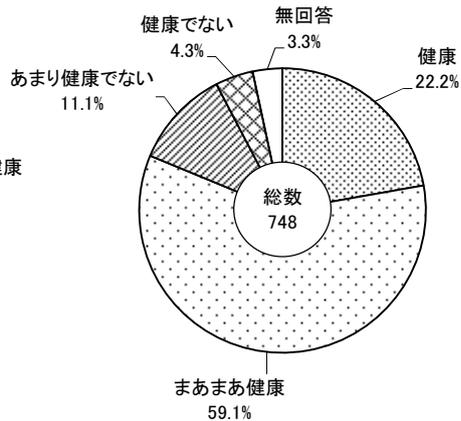
『要介護認定者調査』では、「まあまあ健康」が36.0%で最も多く、「あまり健康でない」が27.5%、「健康でない」が25.1%、「健康」が6.0%で続きます。

『一般高齢者調査』では、「まあまあ健康」が59.1%で最も多く、「健康」が22.2%、「あまり健康でない」が11.1%、「健康でない」が4.3%で続きます。

要介護認定者



一般高齢者



●介護予防サービスの今後の利用意向

『一般高齢者調査』では、「利用したい」は筋力アップ教室が32.5%で最も多く、次いで運動器の機能向上教室が29.0%、水中運動教室が25.3%で続きます。

一般高齢者

総数=748

単位:%

	利用したい	利用したくない	わからない	無回答
筋力アップ教室	32.5	10.7	36.4	20.5
水中運動教室	25.3	15.2	36.1	23.4
男性の健康料理教室	11.9	14.3	31.4	42.4
運動器の機能向上教室	29.0	10.4	38.1	22.5
口腔機能向上・栄養改善教室	23.3	10.6	42.6	23.5

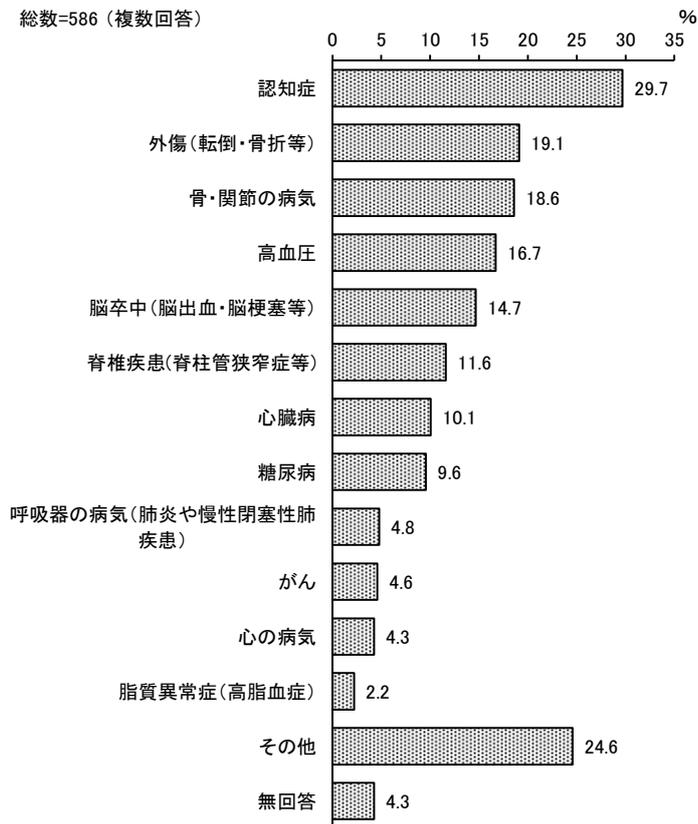
資料：要介護認定者・一般高齢者調査結果（平成25年11月実施）

●介護・介助が必要になった原因

『要介護認定者調査』では、「認知症」が29.7%で最も多く、「外傷（転倒・骨折等）」が19.1%、「骨・関節の病気」が18.6%、「高血圧」が16.7%で続きます。「その他」では「リウマチ」「パーキンソン病」との回答が多く見られます。

要介護認定者

総数=586（複数回答）



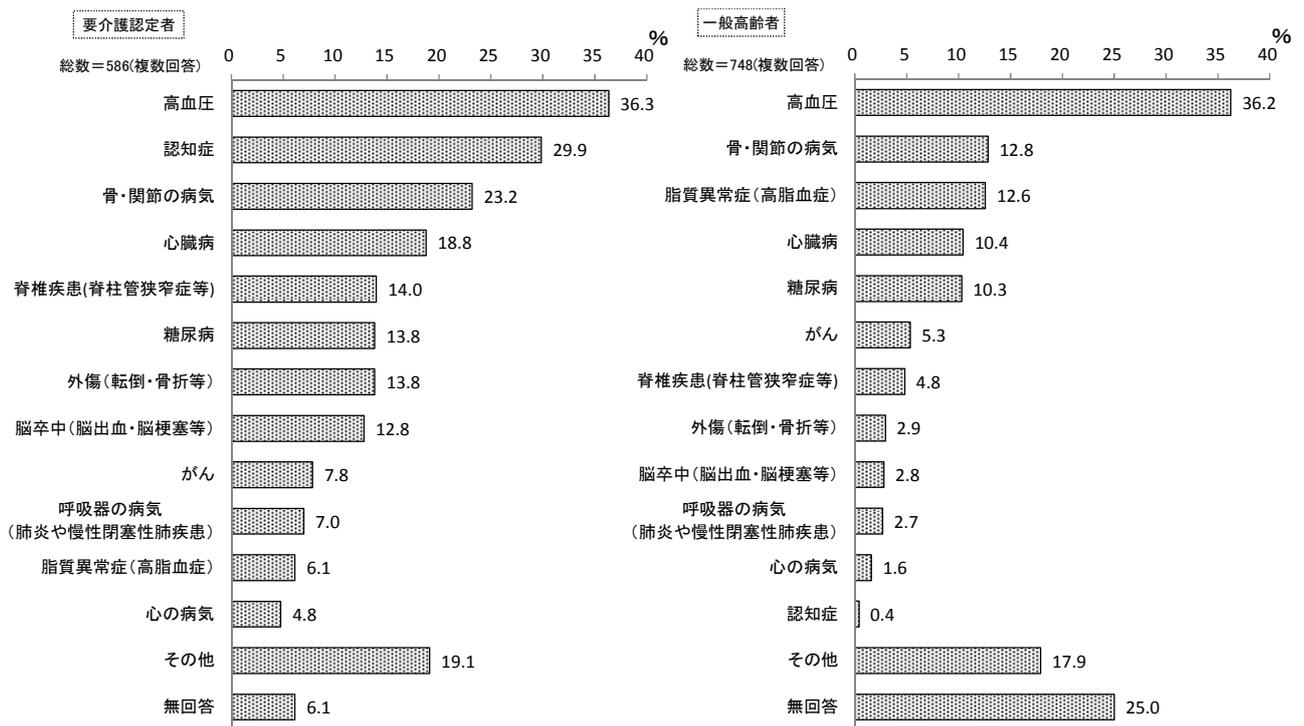
資料：要介護認定者調査結果（平成25年11月実施）

【病気の状況について】

●現在治療中、または後遺症のある病気

『要介護認定者調査』では、「高血圧」が36.3%で最も多く、「認知症」が29.9%、「骨・関節の病気」が23.2%、「心臓病」が18.8%で続きます。「その他」では「リウマチ」「パーキンソン病」との回答が多く見られます。

『一般高齢者調査』では、「高血圧」が36.2%で最も多く、「骨・関節の病気」が12.8%、「脂質異常症（高脂血症）」が12.6%、「心臓病」が10.4%で続きます。



資料：要介護認定者・一般高齢者調査結果（平成25年11月実施）

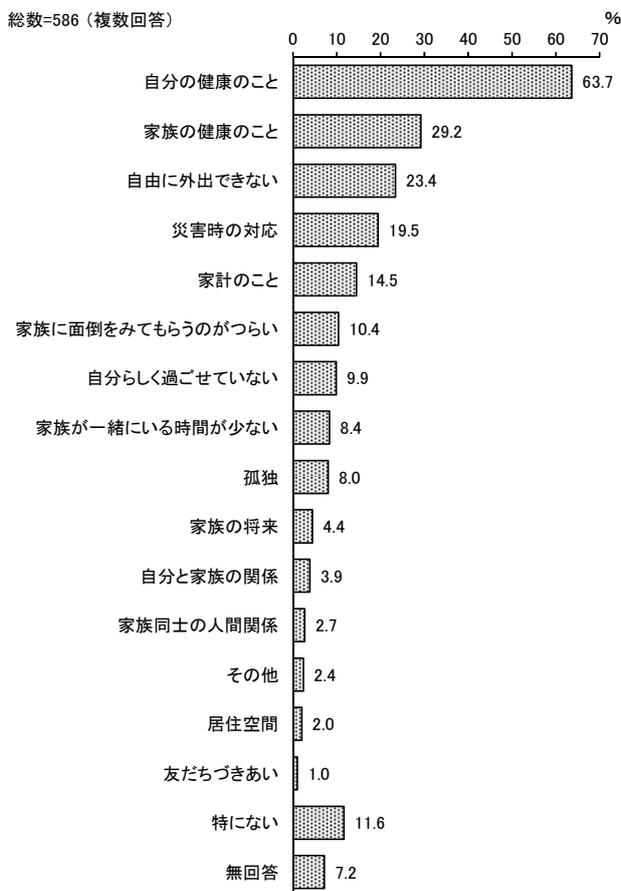
【日常生活について】

●現在の心配事・困りごと

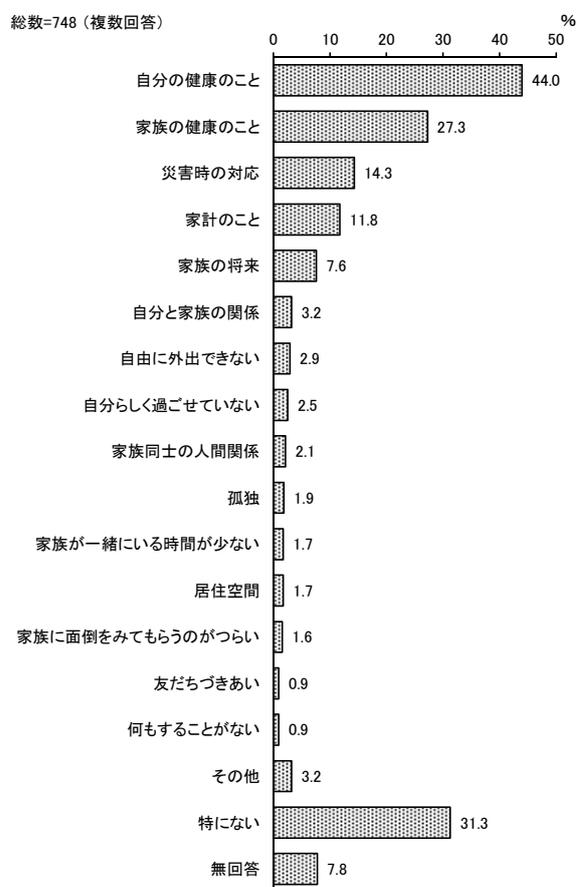
『要介護認定者調査』では、「自分の健康のこと」が63.7%で最も多く、「家族の健康のこと」が29.2%、「自由に外出できない」が23.4%、「災害時の対応」が19.5%で続きます。

『一般高齢者調査』では、「自分の健康のこと」が44.0%で最も多く、「家族の健康のこと」が27.3%、「災害時の対応」が14.3%、「家計のこと」が11.8%で続きます。

要介護認定者



一般高齢者



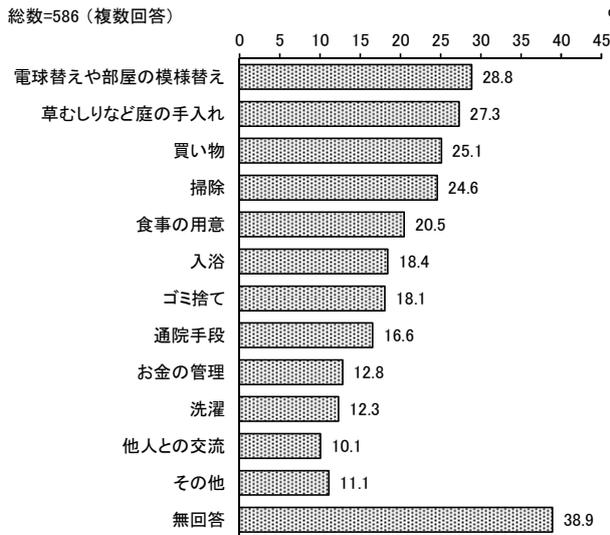
資料：要介護認定者・一般高齢者調査結果（平成25年11月実施）

●日常生活で困っている事

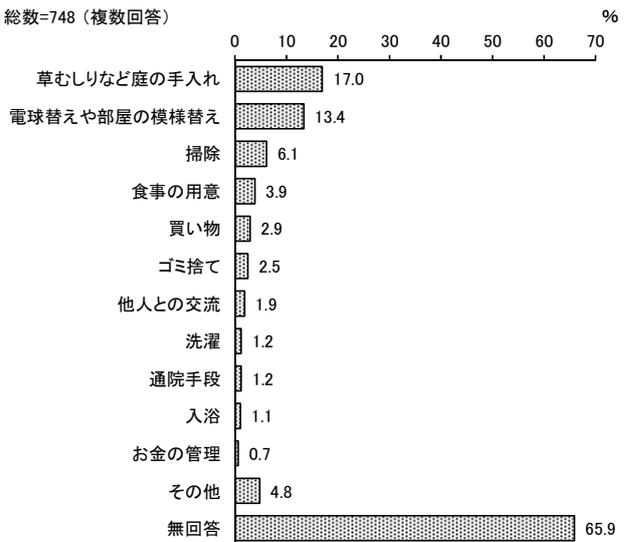
『要介護認定者調査』では、「電球替えや部屋の模様替え」が28.8%で最も多く、「草むしりなど庭の手入れ」が27.3%、「買い物」が25.1%、「掃除」が24.6%で続きます。

『一般高齢者調査』では、「草むしりなど庭の手入れ」が17.0%で最も多く、「電球替えや部屋の模様替え」が13.4%、「掃除」が6.1%、「食事の用意」が3.9%で続きます。

要介護認定者



一般高齢者



●保健福祉制度につき相談しやすいところ

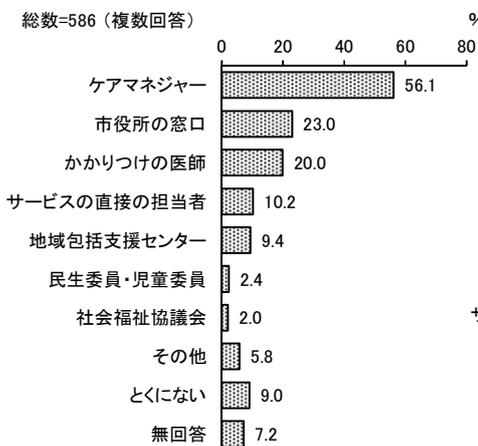
『要介護認定者調査』では、「ケアマネジャー」が56.1%で最も多くなっています。

『一般高齢者調査』では、「市役所の窓口」が49.5%で最も多くなっています。

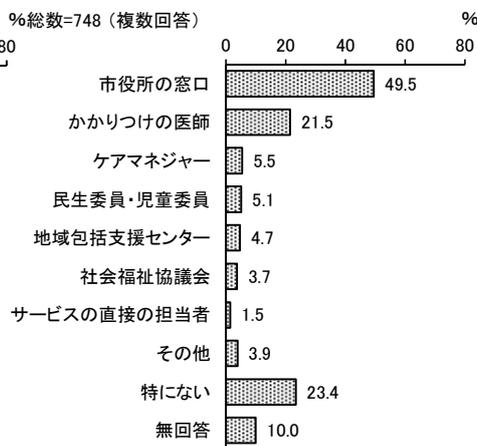
『介護者調査』では、認定者調査同様「ケアマネジャー」が64.0%で最も多くなっています。

また、要介護認定者・一般高齢者・介護者ともに「かかりつけの医師」が上位であり、支援体制の構築において、医療・介護の連携が重要となります。

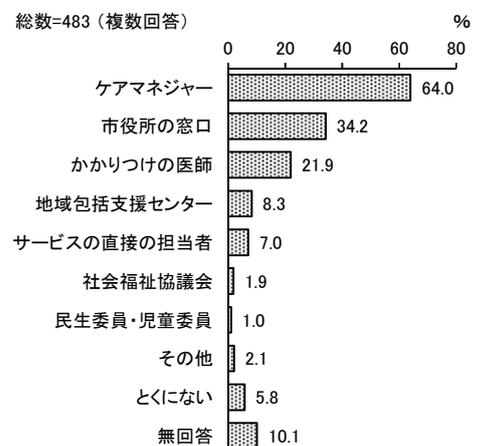
要介護認定者



一般高齢者



介護者



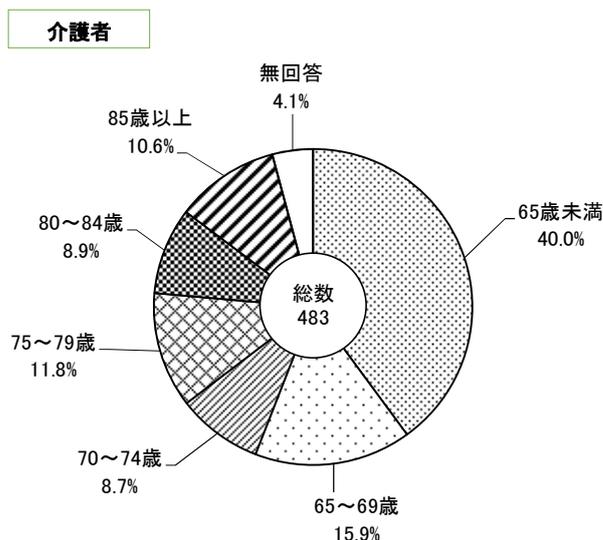
資料：要介護認定者・一般高齢者調査・介護者調査結果（平成25年11月実施）

【介護者の状況について】

●主な介護者の年齢

『介護者調査』では、「65歳未満」が40.0%で最も多く、「65～74歳」が24.6%、「75～84歳」が20.7%で続きます。65歳以上の方は55.9%となり、5割を超えています。

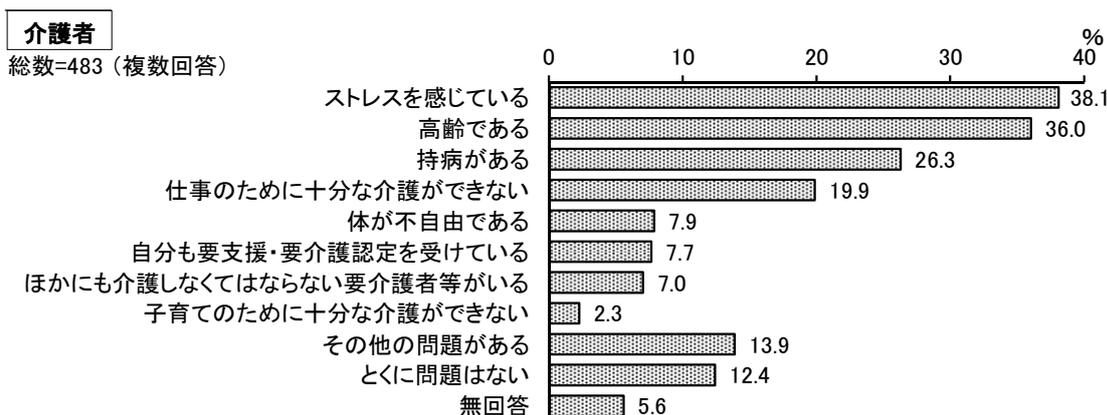
介護者の高齢化が進んでおり、家族等介護者への支援体制の強化が求められています。



資料：介護者調査結果（平成25年11月実施）

●主な介護者の状況（困っている点）

『介護者調査』では、「ストレスを感じている」が38.1%で最も多く、「高齢である」が36.0%、「持病がある」が26.3%、「仕事のために十分な介護ができない」が19.9%で続きます。



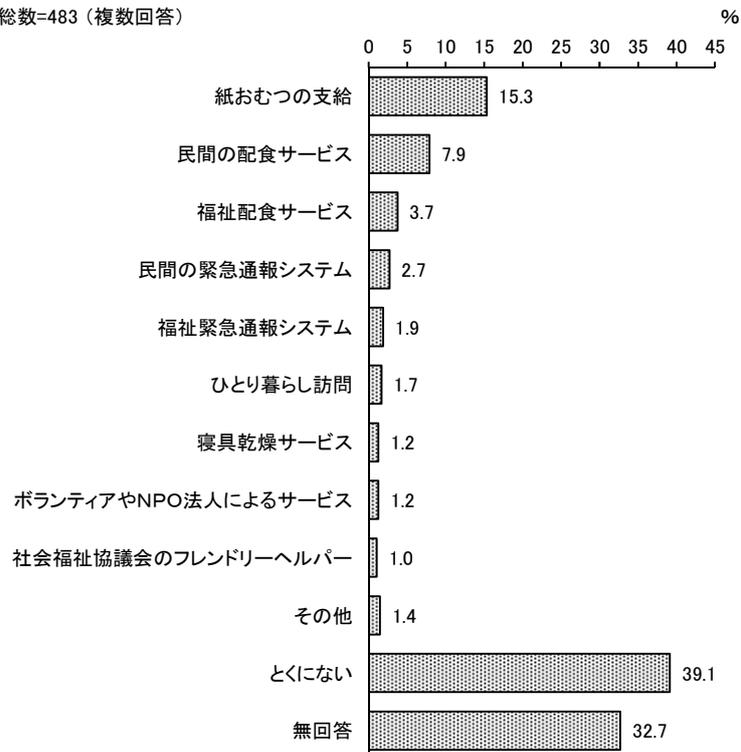
資料：介護者調査結果（平成25年11月実施）

●要介護者が介護保険のサービス以外で利用している高齢者福祉サービス

介護者からみて、「紙おむつの支給」が15.3%で最も多く、「民間の配食サービス」が7.9%、「福祉配食サービス」が3.7%、「民間の緊急通報システム」が2.7%で続きます。

介護者

総数=483 (複数回答)



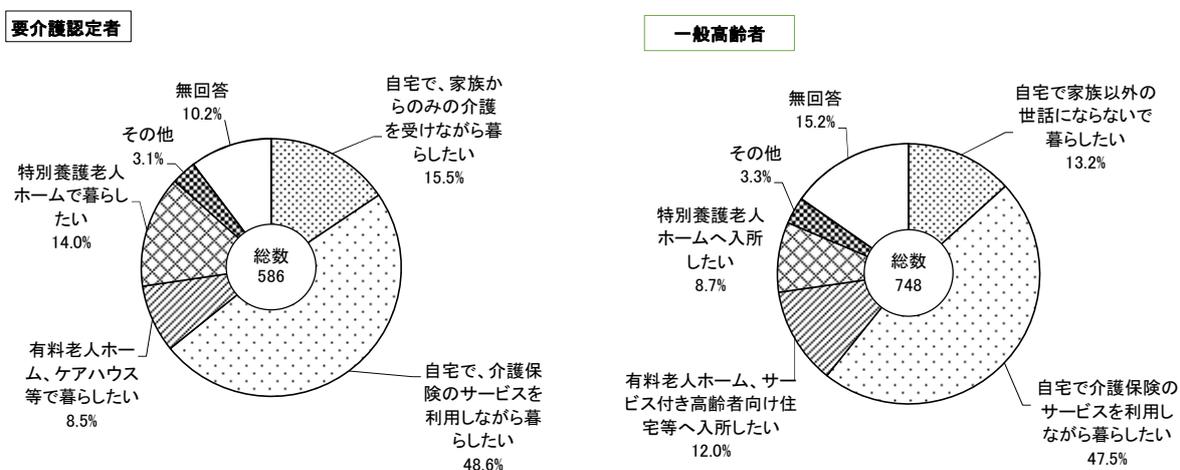
資料：介護者調査結果（平成25年11月実施）

【多様な住まいについて】

●希望する介護方法

『要介護認定者調査』では、「自宅で、介護保険のサービスを利用しながら暮らしたい」が48.6%で最も多く、「自宅で、家族からのみの介護を受けながら暮らしたい」が15.5%、「特別養護老人ホームで暮らしたい」が14.0%、「有料老人ホーム、ケアハウス等で暮らしたい」が8.5%で続きます。

『一般高齢者調査』では、「自宅で介護保険のサービスを利用しながら暮らしたい」が47.5%で最も多く、「自宅で家族以外の世話にならないで暮らしたい」が13.2%、「有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等へ入所したい」が12.0%、「特別養護老人ホームへ入所したい」が8.7%で続きます。



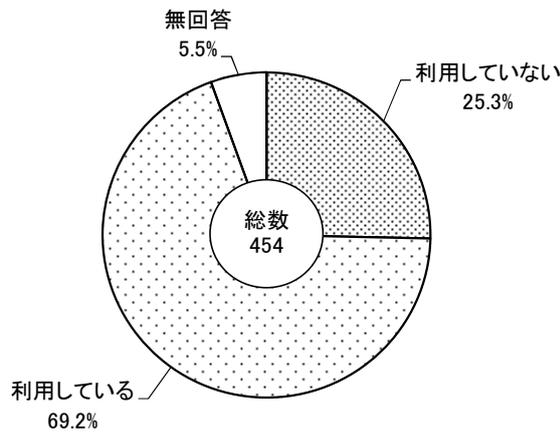
資料：要介護認定者・一般高齢者調査結果（平成25年11月実施）

【介護保険サービスについて】

●介護サービス利用の有無

『要介護認定者調査』では、「利用している」が69.2%、「利用していない」が25.3%となっています。

要介護認定者



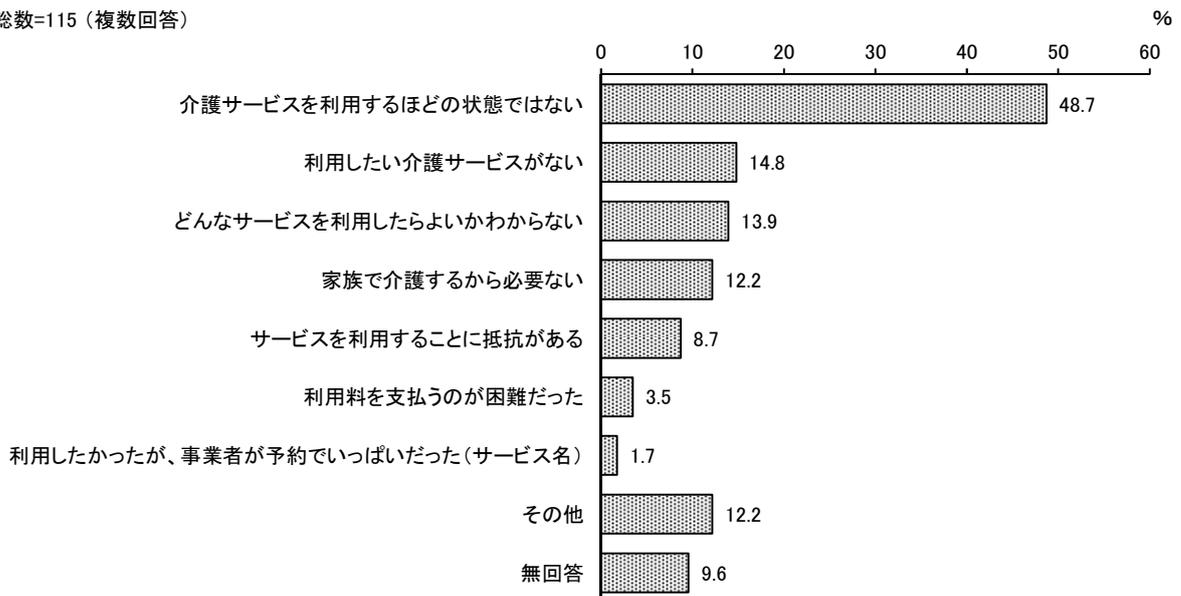
資料：要介護認定者調査結果（平成25年11月実施）

●介護サービスを利用していない理由

『要介護認定者調査』では、「介護サービスを利用するほどの状態ではない」が48.7%で最も多く、「利用したい介護サービスがない」が14.8%、「どんなサービスを利用したらよいかわからない」が13.9%、「家族で介護するから必要ない」が12.2%で続きます。

要介護認定者

総数=115（複数回答）



資料：要介護認定者調査結果（平成25年11月実施）

2 逗子市の将来フレーム

2-1 平成37年度までの見通し

(1) 高齢者人口

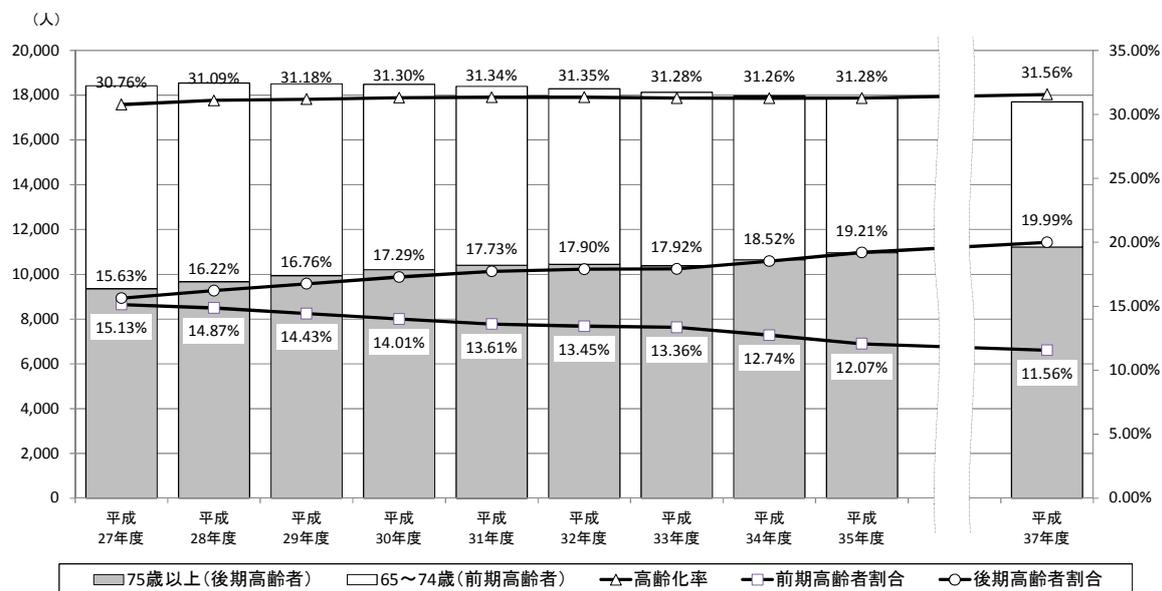
①人口の推移

本市の総人口は減少傾向が続き、平成29年度には59,366人と見込まれます。

65歳以上の高齢者人口は、平成28年度の18,542人をピークに、その後減少に転じると推計しています。

高齢者人口のうち、前期高齢者である65～74歳人口が減少し、後期高齢者人口が増加することで、高齢化率は31%台でほぼ横ばいで推移するものと推計されます。

●逗子市高齢者人口の将来推計



(単位: 人)

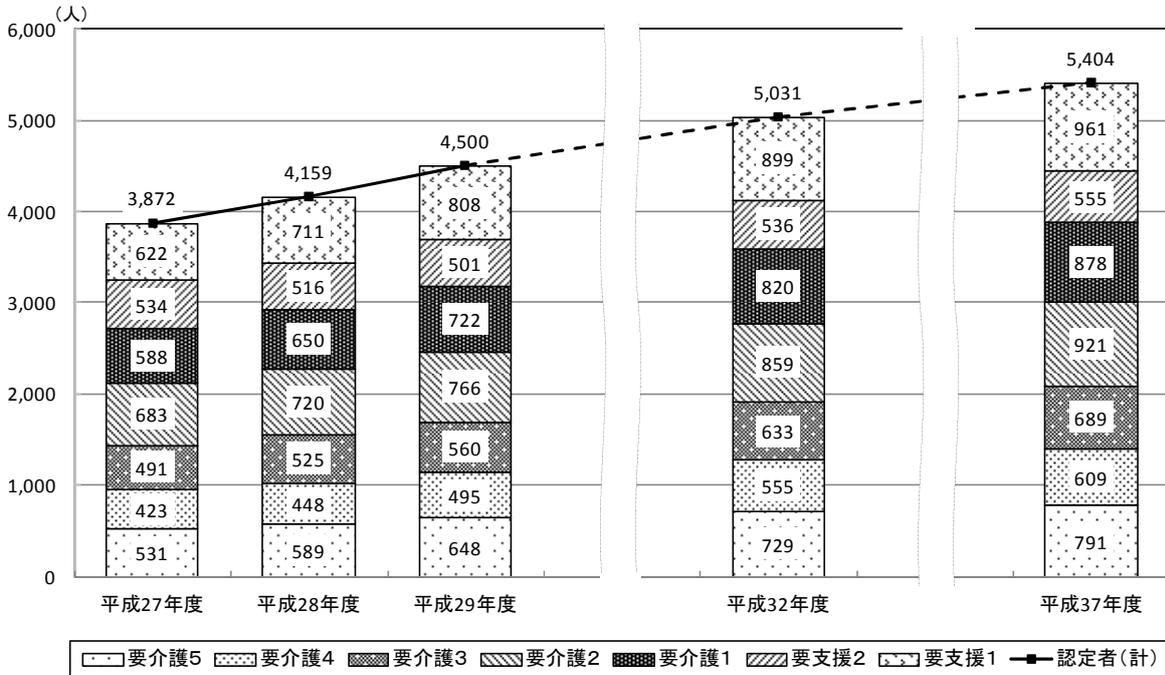
区分	第6期			第7期			第8期			平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
総人口	59,879	59,638	59,366	59,062	58,712	58,342	57,949	57,511	57,070	56,101
0～39歳	20,518	20,135	19,804	19,482	19,195	18,957	18,753	18,587	18,404	17,994
40～64歳	20,940	20,961	21,049	21,094	21,119	21,097	21,068	20,945	20,815	20,403
65歳以上	18,421	18,542	18,513	18,486	18,398	18,288	18,128	17,979	17,851	17,704
前期	9,060	8,869	8,564	8,276	7,991	7,846	7,741	7,327	6,889	6,487
後期	9,361	9,673	9,949	10,210	10,407	10,442	10,387	10,652	10,962	11,217
高齢化率	30.76%	31.09%	31.18%	31.30%	31.34%	31.35%	31.28%	31.26%	31.28%	31.56%
前期高齢者割合	15.13%	14.87%	14.43%	14.01%	13.61%	13.45%	13.36%	12.74%	12.07%	11.56%
後期高齢者割合	15.63%	16.22%	16.76%	17.29%	17.73%	17.90%	17.92%	18.52%	19.21%	19.99%

資料：住民基本台帳人口をもとにコーホート変化率法にて推計（各年とも10月1日現在）

②認定者数の将来推計

本市の要支援・要介護認定者数は、毎年増加を続け、平成29年に4,500人、平成37年には5,400人を超えることが見込まれます。

●逗子市認定者数の将来推計



●要支援・要介護認定者数の将来推計 (単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	
要介護等認定者計	3,872	4,159	4,500	5,031	5,404	
対前年増減数	275	287	341			
介護度別	要支援1	622	711	808	899	961
	要支援2	534	516	501	536	555
	要介護1	588	650	722	820	878
	要介護2	683	720	766	859	921
	要介護3	491	525	560	633	689
	要介護4	423	448	495	555	609
	要介護5	531	589	648	729	791

資料：国のワークシートにより試算

2-2 基本的な考え方

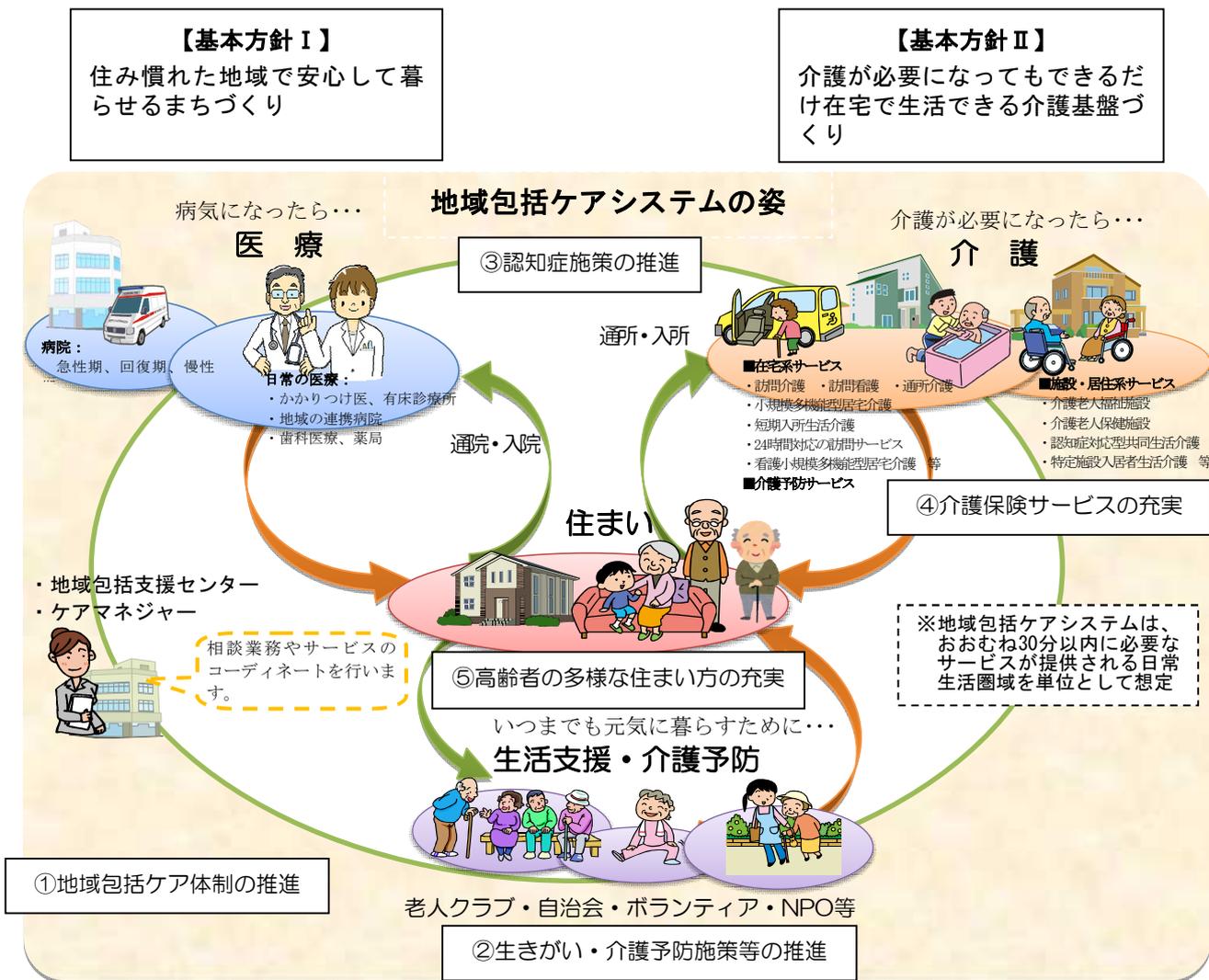
(1) 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

逗子市は、総合計画で、市政の基本的な方向性を明確にしています。

高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中において、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。

年齢を重ねても、できる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。



(2) 基本目標

《計画期間中に重点的に取り組むべき内容》

①地域包括ケア体制の推進

- 地域包括支援センターの数を増やし、地域での中核的な役割を果たすよう、機能強化を図ります。また、地域包括ケア会議において、地域の課題の把握と対応策の検討をしていきます。
- 住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、在宅サービスを充実させ、医療と介護の連携による継続的な支援体制を整えるよう努めます。
- 地域の多様な人材による高齢者の見守りや、支えるためのネットワークを構築します。

②生きがい・介護予防施策等の推進

- 高齢者一人ひとりが心身や生活の状況に合わせた介護予防に取り組むことができるよう、様々な機会をとらえて介護予防に関する普及啓発を進めます。また、介護予防等のための教室、講座等を開催し、高齢者の生活機能の維持・向上を図ります。
- 高齢者が健康でいきいきと暮らしていくために必要な施策について、関係機関等との連携・強化を進めていきます。

③認知症施策の推進

- 認知症の予防、相談、早期診断・治療につながる体制を強化し、症状が進んだ場合でも、必要なサービスを利用しながら、尊厳のある生活を継続できる基盤の整備に努めます。
- 介護者を含めた地域住民等への認知症に対する理解促進、各種支援サービスの周知を図ります。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

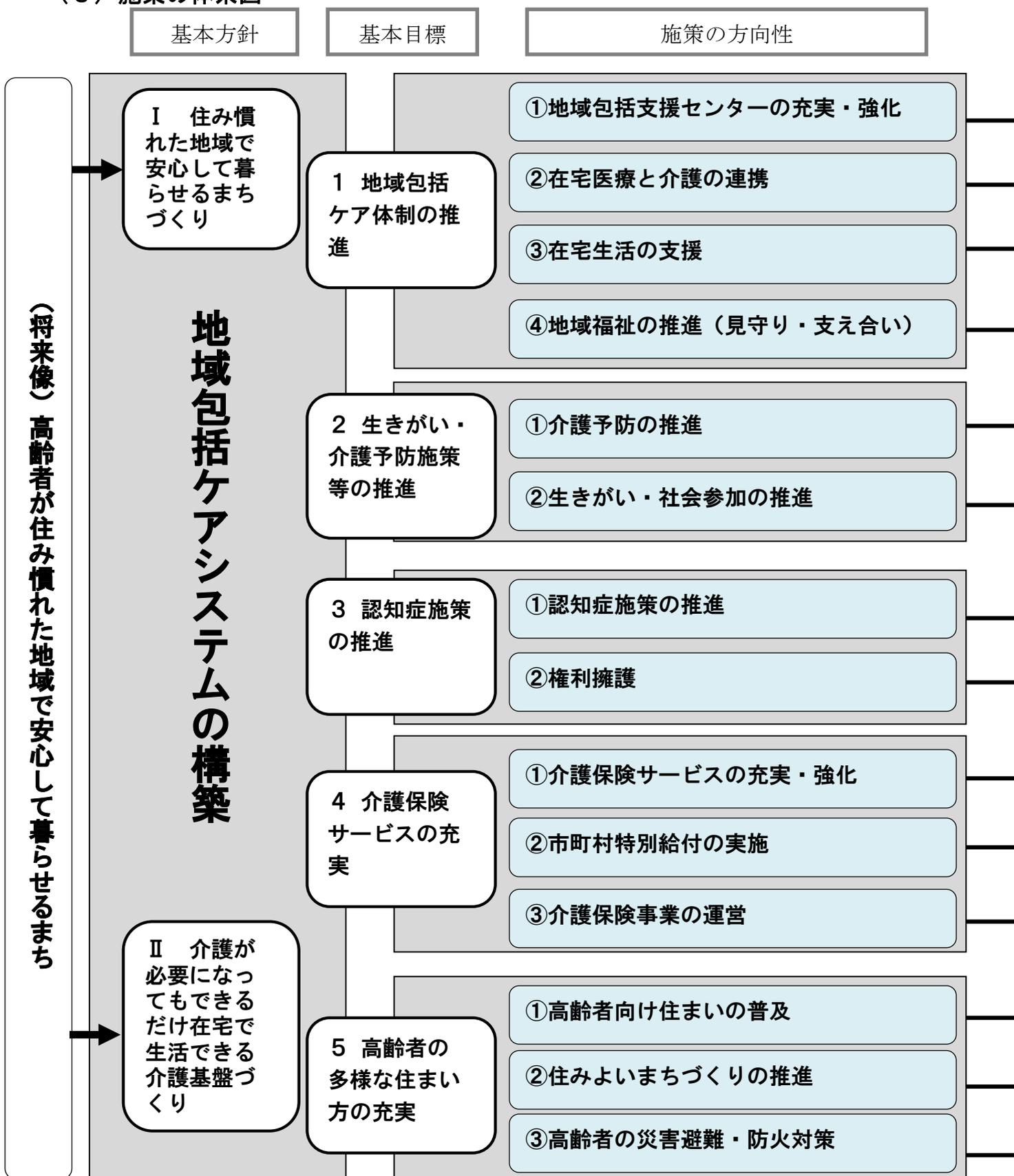
④介護保険サービスの充実

- 介護を要する状態になっても、高齢者の心身の状態や生活環境に即し、多様なニーズに対応した介護保険サービスの基盤強化に努めます。

⑤高齢者の多様な住まい方の充実

- 高齢者のニーズに対し、既存施設の整備状況を十分踏まえた上で、入所・入居施設の整備を促進していきます。
- 高齢者が社会とのつながりを持ち、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、外出しやすく、住みよいまちづくりを推進していきます。
- ひとり暮らしや寝たきり高齢者など、災害時支援体制の整備に向けて、防災担当所管等と連携し、安心して暮らすことのできる地域づくりを推進していきます。

(3) 施策の体系図



主な取組み（施策・事業名）

●地域包括支援センター運営事業

●地域包括ケアシステム推進事業 ■地域医療充実事業

●生活支援体制整備事業 ○ひとり暮らし高齢者訪問事業 ●福祉緊急通報システム事業
●福祉配食サービス事業 ●在宅高齢者紙おむつ等支給事業 ○寝具乾燥サービス事業
○緊急短期入所生活介護事業 □ふれあい収集

○ひとり暮らし高齢者交流等活動事業 □地域福祉推進事業
□社会福祉協議会との連携・協働 □民生委員・児童委員 □消費生活相談

●高齢者介護予防事業 ●介護予防・日常生活支援総合事業
●介護予防普及啓発事業 ■男性の健康料理教室 ■食生活改善推進員養成講座

○生きがい推進事業 ○老人クラブ育成事業 ○高齢者センターの運営
○福祉バス運行事業 ○ふれあい祭り事業 ○高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
○敬老事業 □生涯学習推進事業 □体育振興 ○高齢者就労支援

●認知症地域支援推進事業 ●認知症サポーター養成事業
●家族介護者支援事業 ●徘徊高齢者対策事業

○逗子あんしんセンター助成事業 ●成年後見制度利用支援事業 ○高齢者虐待対策事業

○居宅（介護予防）サービス ○地域密着型（介護予防）サービス ○施設サービス

○特別給付費給付事業

○高額介護サービス等給付事業 ●介護給付等費用適正化事業
○保険料賦課徴収事務費 ○介護保険サービス低所得者利用者負担対策事業

○介護サービス施設整備 ●福祉用具・住宅改修支援事業
○高齢者施設入所事業 □市営住宅

○福祉有償運送事業 □ハンディキャブ運行事業

□避難行動要支援者支援事業 □火災予防事業

○：介護保険課事業 ●：介護保険課地域支援事業
□：他課事業 ■：他課地域支援事業

